令和８年（再イ）第９号

青森県五所川原市大字漆川字浅井５番地17

再生債務者　大坂未知人

1　決議に付する再生計画案　令和８年８月19日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月28日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月28日まで

令和８年８月31日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

令和８年（再イ）第１６号

山口県宇部市大字西岐波315番地６

再生債務者　山野　智也

1　決議に付する再生計画案　令和８年８月27日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月28日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月28日まで

令和８年８月31日　山口地方裁判所宇部支部

令和８年（再イ）第２４号

愛媛県松山市清住２丁目1084番地18

再生債務者　猪之奥勝也

1　決議に付する再生計画案　令和８年８月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月28日

3　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月28日まで

令和８年８月31日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

令和７年（再イ）第４９号

東京都調布市入間町３丁目12番地３

再生債務者　橘　俊典

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

令和８年８月31日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（再イ）第６８号

神奈川県秦野市本町１丁目10番13―1002号

再生債務者　高野真由子

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

令和８年８月31日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第２号

群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野123番地９

再生債務者　村田　大輝

1　決定年月日時　令和８年８月26日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで

4　一般異議申述期間　令和８年10月７日から令和８年10月28日まで

前橋地方裁判所太田支部

令和８年（再ロ）第９号

仙台市青葉区柏木２丁目６番64号

再生債務者　佐藤　裕

1　決定年月日時　令和８年８月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年９月25日まで

4　一般異議申述期間　令和８年10月９日から令和８年10月23日まで

仙台地方裁判所第４民事部

令和８年（再ロ）第５号

新潟市西区青山５丁目８番27号　アベニューヒルズ203号

再生債務者　井上　和陽

1　決定年月日時　令和８年８月31日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　令和８年９月28日まで

4　一般異議申述期間　令和８年10月13日から令和８年11月２日まで

新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１号

山形県東田川郡庄内町清川字花崎29番地４

再生債務者　佐藤　利美

1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　令和８年９月24日まで

令和８年８月31日　山形地方裁判所酒田支部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第９号

大分県別府市亀川四の湯町20番17号

申立人　松田　扶枝

住所・居所　不明

（不動産登記記録上の住所）別府市大字別府2367番地

所在等不明共有者　三浦　肇

届出期間満了日　令和８年12月21日

令和８年８月25日

大分地方裁判所

（別紙）　物　件　目　録

1　所在　別府市亀川四の湯町

地番　543番２

地目　宅地

地積　3.30平方メートル

所在等不明共有者の持分　４分の１

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第２号

旭川市７条通９丁目48番地

申立人　旭川市長　今津　寛介

住所・居所　不明

（不動産登記記録上の住所）旭川市永山町６丁目88番地10

所有者　松本　弥作

届出期間満了日　令和８年10月30日

令和８年８月24日

旭川地方裁判所

（別紙）　物　件　目　録

1　所在　旭川市永山７条12丁目

地番　88番10

地目　宅地

地積　254.54平方メートル

2　所在　旭川市永山７条12丁目88番地10

家屋番号　88番10

種類　居宅

構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

床面積　１階　56.70平方メートル

２階　26.73平方メートル

令和８年（チ）第３号

旭川市７条通９丁目48番地

申立人　旭川市長　今津　寛介

住所・居所　不明

（不動産登記記録上の住所）旭川市中常盤町１丁目

所有者　伊藤うめこ

住所・居所　不明

（不動産登記記録上の住所）旭川市中常盤町１丁目

所有者　伊藤豊四郎

届出期間満了日　令和８年10月30日

令和８年８月24日

旭川地方裁判所